



広報

きそさき

5

月号

NO.549



2011

May



平成23年度 木曾岬小学校入学式

4月6日 木曾岬町立体育館で
入学式が行われ、新入生たちは
少し緊張した面持ちでした。

今月号のおもな内容 Contents

平成23年度の当初予算がきました 2~5
INFORMATION きそさき 6~8
生活のミニ情報 8~9
教育委員会だより 9~11

警察署コーナー 11
こんにちはトマッピーキッズサークルです 12
今月のお知らせ等 13
保健衛生のコーナー 14

木曾岬町の人口と世帯数 4月20日現在

■人口	6,904人(前月比-3)
男	3,491人(前月比+2)
女	3,413人(前月比-5)
■世帯数	2,387世帯(前月比+14)



平成23年度の当初予算がきまりました

平成23年度に町が取り組む施策や事業などを盛り込んだ当初予算が、3月定例町議会で可決されました。本年度の一般会計当初予算は、「第4次総合計画」を基本とした政策的事業を計画的に実現するとともに、新たな行財政改革に取り組み事務事業や制度・施策の見直しを図り、時代環境の変化などを見極めつつ限られた行政経営資源で最大の効果が得られるよう、貢献度や緊急性から優先順位を厳しく選択した予算編成となっています。

今月号では、町民の皆さんに関係の深い一般会計を中心に、当初予算のあらましをお知らせします。

役場 総務企画課 (☎68-6100)

各会計予算

●歳入合計

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成22年度	比較	増減率
一般会計	2,598,000	2,410,000	188,000	7.8
国民健康保険特別会計	805,000	705,000	100,000	14.2
老人保健特別会計	0	600	▲600	▲100.0
後期高齢者医療特別会計	77,000	78,000	▲1,000	▲1.3
土地取得特別会計	3,400	3,400	0	0.0
農業集落排水事業特別会計	97,000	94,300	2,700	2.9
公共下水道事業特別会計	261,000	267,700	▲6,700	▲2.5
介護保険特別会計	329,000	289,600	39,400	13.6
小計(特別会計)	1,572,400	1,438,600	133,800	9.3
水道事業会計(公営企業会計)	175,622	170,920	4,702	2.8
合計	4,346,022	4,019,520	326,502	8.1

●歳出合計

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成22年度	比較	増減率
一般会計	2,598,000	2,410,000	188,000	7.8
国民健康保険特別会計	805,000	705,000	100,000	14.2
老人保健特別会計	0	600	▲600	▲100.0
後期高齢者医療特別会計	77,000	78,000	▲1,000	▲1.3
土地取得特別会計	3,400	3,400	0	0.0
農業集落排水事業特別会計	97,000	94,300	2,700	2.9
公共下水道事業特別会計	261,000	267,700	▲6,700	▲2.5
介護保険特別会計	329,000	289,600	39,400	13.6
小計(特別会計)	1,572,400	1,438,600	133,800	9.3
水道事業会計(公営企業会計)	196,354	157,150	39,204	24.9
合計	4,366,754	4,005,750	361,004	9.0

一般会計予算

25億9,800万円

平成23年度の当初予算額、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた歳出総額では43億6,675万4千円となっており前年度に比べ9.0%の増額となっています。このうち一般会計は、25億9,800万円で前年度に比べ7.8% (1億8,800万円)の増額となりました。

国民健康保険などの特別会計予算総額は、15億7,240万円で前年度に比べ9.3% (1億3,380万円)の増額となっています。

水道事業の公営企業会計については、支出総額は1億9,635万4千円で、前年度に比べ24.9% (3,920万4千円)の増額となっています。

用語解説

一般会計 町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行つていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

特別会計 国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

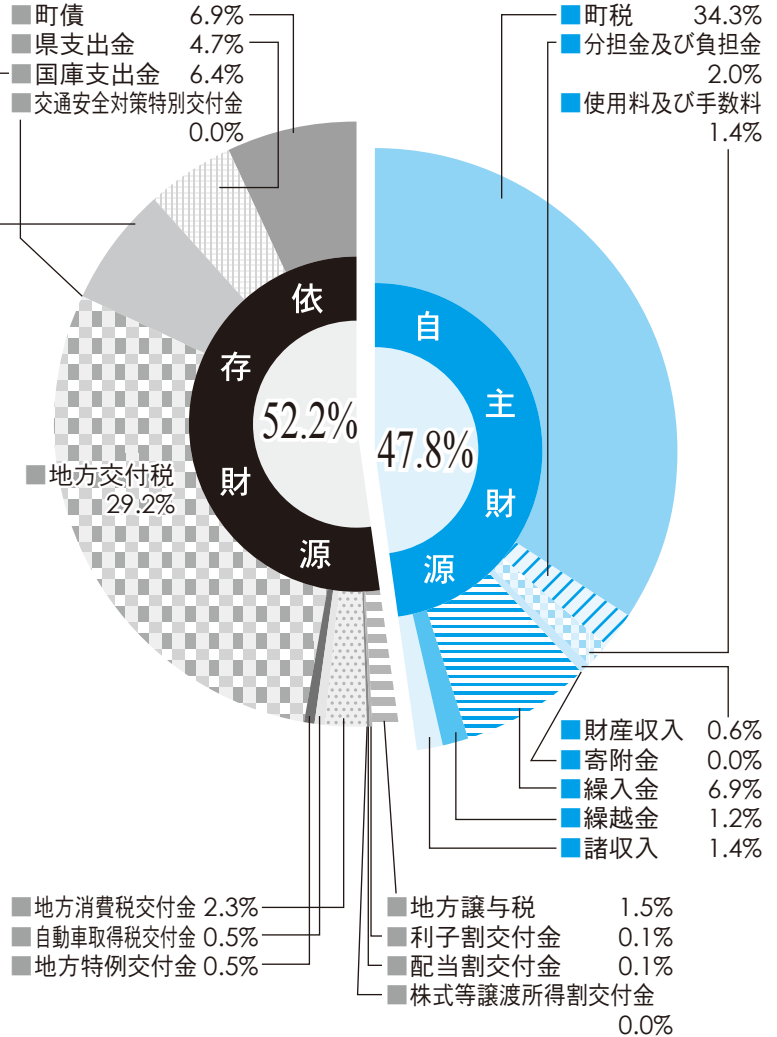
公営企業会計 民間企業と同じように独立採算性で収支のバランスをとるながら経理する会計のことをいいます。

一般会計歳入予算の状況

(単位:千円)

歳入内訳		構成割合
自主財源	町税	890,417 34.3
	分担金及び負担金	51,351 2.0
	使用料及び手数料	36,873 1.4
	財産収入	16,222 0.6
	寄附金	1 0.0
	繰入金	178,159 6.9
	繰越金	30,000 1.2
	諸収入	37,942 1.4
	小計	1,240,965 47.8
	依存財源	地方譲与税
利子割交付金		1,700 0.1
配当割交付金		1,400 0.1
株式等譲渡所得割交付金		800 0.0
地方消費税交付金		60,000 2.3
自動車取得税交付金		14,000 0.5
地方特例交付金		13,027 0.5
地方交付税		758,000 29.2
交通安全対策特別交付金		923 0.0
国庫支出金		165,221 6.4
県支出金		123,038 4.7
町債		180,000 6.9
小計		1,357,035 52.2
合計	2,598,000 100.0	

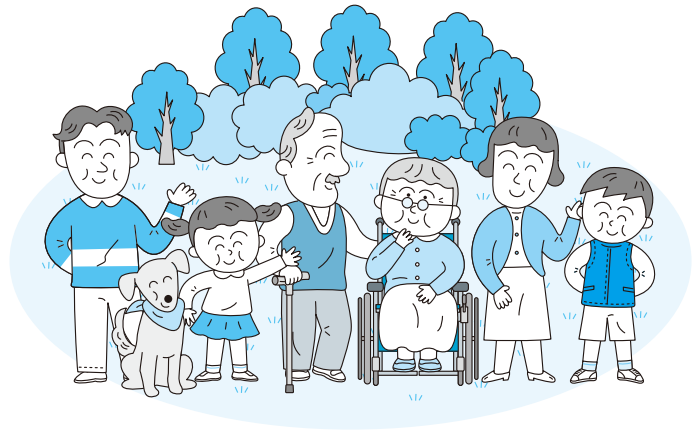
一般会計歳入予算の構成割合



町税の構成

(単位:千円)

町民税	365,901
固定資産税	500,100
軽自動車税	13,556
たばこ税	10,350
入湯税	510
計	890,417

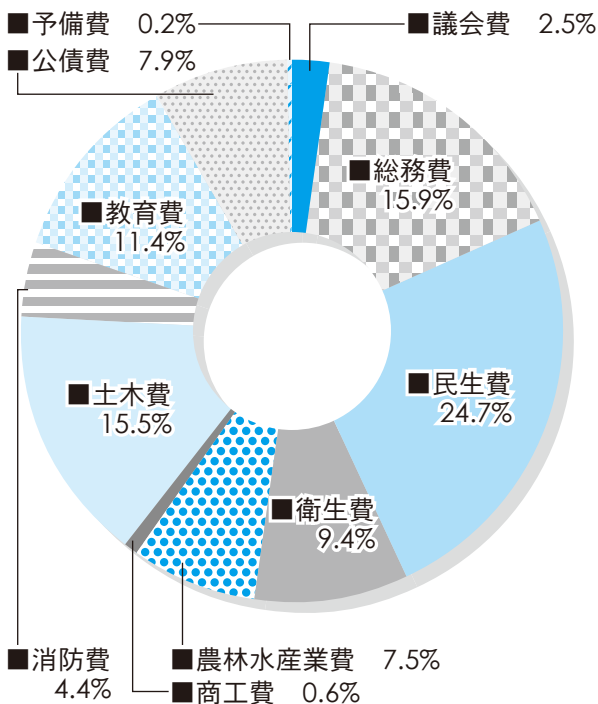


町税 町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税等の目的税のことをいいます。
地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
繰入金 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
国庫(県)支出金 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
町債 建設事業など、将来の町民にも建設費用等を負担してもらった方が公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
自主財源 地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
依存財源 国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

一般会計歳出予算の状況

(単位:千円)

歳出内訳		前年度との比較%	内容
議会費	66,135	129.0	議会に係る費用
総務費	412,686	104.5	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用
民生費	641,493	108.2	主に保育、社会福祉に係る費用
衛生費	245,166	105.9	主に健康予防、ごみ対策に係る費用
農林水産業費	193,654	104.5	主に農業、漁業の振興に係る費用
商工費	16,043	136.0	主に商業、観光に係る費用
土木費	402,908	116.9	主に道路整備、公園整備に係る費用
消防費	112,806	103.8	主に消防、防災に係る費用
教育費	294,815	107.8	主に小・中学校、幼稚園に係る費用
公債費	206,457	100.5	主に町の借入金返済に係る費用
予備費	5,837	55.1	
合計	2,598,000	107.8	



町民一人当たりの歳出予算額

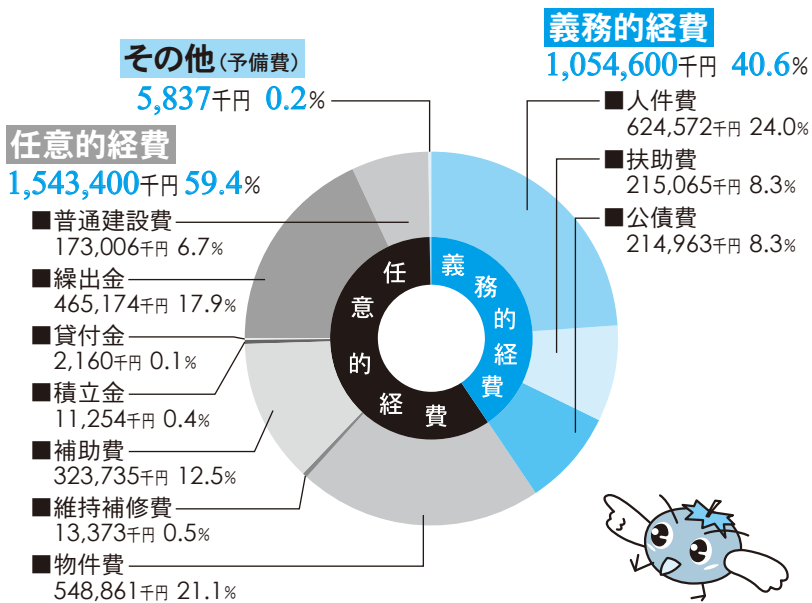
一人当たりの総額

376,686円
(対前年比 27,306円)

議会費	9,589円
総務費	59,836円
民生費	93,010円
衛生費	35,547円
農林水産業費	28,078円
商工費	2,326円
土木費	58,418円
消防費	16,356円
教育費	42,746円
公債費	29,934円
その他	846円

※3月末の人口6,897人で算出

歳出性質別内訳



用語解説

扶助費 社会保障制度の一環として、生活を維持するため支出される経費のことをいいます。
(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)

物件費 地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

補助費 負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。

繰出金 一般会計と特別会計または、特別会計相互間において支出される経費のことをいいます。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するものも含まれます。

予備費 予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないで予算に計上する目的外予算のことをいいます。

平成23年度の主要事業について

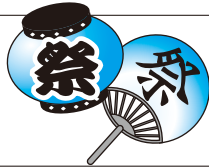
木曾岬町総合計画に基づく予算配分

しくみ わたしたちにできることはわたしたちで、
がんばる人、困っている人を支える行財政

自治

住民自治意識、コミュニティ活動、男女共同参画、多世代参画

- 3,372千円 ■ 区長会
- 516千円 ■ 地区懇談会
- 500千円 ■ 成人式
- 1,400千円 ■ やろまい夏まつり



行財政

分権型社会への対応、協働まちづくり、住民窓口サービス、行政運営、財政運営

- 30,870千円 ■ 高度情報処理対策費
- 7,169千円 ■ まちづくりプロジェクト経費
- 1,217千円 ■ 三重地方税管理回収機構負担金
- 14,881千円 ■ 住基ネットワークシステム経費

くらし 風土を意識できる生活と、
それを支えるまちづくり

生活

防災、消防、救急、交通安全、生活安全、公共交通、情報化

- 33,695千円 ■ 湛水防除事業
- 9,804千円 ■ 地積調査事業
- 2,430千円 ■ 木造住宅耐震診断、耐震補強補助金
- 9,975千円 ■ 耐震性貯水槽設置事業
- 3,638千円 ■ 自主防災等災害用備蓄品整備事業
- 80,300千円 ■ 常備消防費等消防関係事業
- 30,541千円 ■ 自主運行バス運行事業
- 3,805千円 ■ 交通安全対策費

環境

環境保全、景観・環境美化、公害防止、ごみ処理、火葬場・墓地

- 818千円 ■ 農地・水・環境保全向上対策事業
- 5,310千円 ■ 地域用水環境整備事業
- 10,202千円 ■ 桜並木維持管理事業
- 3,620千円 ■ 木曾川堤防除草作業事業
- 33,175千円 ■ 一般ごみ収集事業
- 10,090千円 ■ 資源ごみ収集事業
- 102,432千円 ■ 桑名広域清掃事業組合負担金 (建設費および管理費)
- 220千円 ■ ごみ減量化設備購入補助金
- 4,496千円 ■ 火葬場維持管理経費
- 1,424千円 ■ 公害対策費
- 745千円 ■ グリーンカーテン事業



基盤

土地利用、市街地整備、道路、公園・緑地、上水道、下水道

- 140,661千円 ■ 道路橋梁維持／道路新設改良費
- 10,857千円 ■ 都市公園維持管理経費
- 303,000千円 ■ 公共下水道事業
- ／農業集落排水事業特別会計繰出金
- 11,299千円 ■ し尿陸上処理施設負担金

生きがい 町民どうしの交流から生まれる 健やかな地域社会づくり

健康

健康づくり、スポーツ、保健予防、医療

- 709千円 ■ 各種スポーツ講座委託金
- 300千円 ■ きそさきAZクラブ補助金
- 2,200千円 ■ 町体育協会補助金
- 2,700千円 ■ スポーツ少年団補助金
- 1,370千円 ■ 町民体育祭運営補助金
- 33,931千円 ■ 各種検診、健康診査、予防接種事業
- 7,150千円 ■ 海南病院施設整備補助金



福祉

地域福祉、子どもの福祉、高齢者の福祉、障がい者(児)の福祉、社会保障

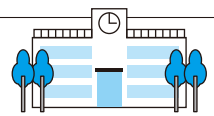
- 15,201千円 ■ 社会福祉協議会補助金
- 127,171千円 ■ 保育所費
- 4,079千円 ■ 学童保育費
- 121,499千円 ■ 子ども手当
- 1,764千円 ■ 一人親家庭医療費助成金
- 700千円 ■ すこやか赤ちゃん出産祝金
- 17,364千円 ■ 子ども医療費助成金
- 7,374千円 ■ 自立老人等デイサービス事業
- 1,552千円 ■ ひとり暮らし老人緊急通報システム事業
- 105,734千円 ■ 国民健康保険／後期高齢者医療特別会計繰出金
- 55,640千円 ■ 介護保険特別会計繰出金
- 20,076千円 ■ 障害者医療費、自立支援医療費助成事業
- 46,293千円 ■ 障害者自立支援給付費等助成金
- 1,300千円 ■ 広域連携ファミリーサポート事業



教育

学校教育、青少年育成、人権

- 34,489千円 ■ 小学校費
- 30,972千円 ■ 中学校費
- 40,105千円 ■ 幼稚園費
- 46,666千円 ■ 学校給食費
- 830千円 ■ 青少年育成町民会議補助金
- 450千円 ■ 人権教育研究協議会補助金



文化

生涯学習、町民文化

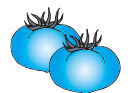
- 8,939千円 ■ 公民館費
- 781千円 ■ 文化資料館費
- 1,315千円 ■ 文化振興補助金 (文化協会)

げんき 世界へ発信できる 木曾岬ブランドづくり

産業

農業、漁業、工業、商業、雇用対策、産・学・官の連携

- 12,264千円 ■ 生産調整推進対策補助金
- 730千円 ■ 園芸作物振興補助金
- 1,467千円 ■ 水産業振興費
- 4,200千円 ■ 商工会運営補助金
- 201千円 ■ 農業ブランド推進事業



交流

集客交流、地産地消、国際交流

- 850千円 ■ 観光協会補助金
- 4,012千円 ■ 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場
- 6,599千円 ■ 外国人講師 (英語、ポルトガル語等)
- 236千円 ■ インターナショナルデイ

拠点

干拓地の高度利用、中央玄関口の整備

- 9,416千円 ■ 木曾岬干拓事業推進費

「環境にやさしい町づくり」 ～身近にできることからチャレンジ～

『グリーンカーテン』事業実施者募集(募集期間4月～6月)
木曾岬町では、環境にやさしい『グリーンカーテン』事業を始めました。

※つる性植物の植栽に係る購入費用の1/2(上限5,000円)を助成します。

環境面からも『輪』がひろがるまち・きそさき…

『グリーンカーテン』事業実施中!!

今年の夏は手軽にできるエコに挑戦してみましよう

☀ 日の当たる壁、特に窓辺につる性植物を植栽し、緑化を行う住民の方々などに対して、つる性植物を栽培するためのプランター、種・苗、支柱等の購入費を助成します。



もっとエコになる
ことがあるの?

生ごみ処理機がなくても、時間はかかりますが生ごみを肥料にすることができます。まずは肥料が必要ですが、ごみの減量化に役立ちます。肥料にする方法は、よく水分を切った少量の生ごみを細かく刻み土に混ぜ、時々攪拌してください。生ごみのかけらがなくなり土がサラサラになれば自家製の培養土の完成です。

●募集申請などの問合せ先/役場 住民課 ☎68-6103

自主運行バスダイヤ改正についてお知らせ

木曾岬町自主運行バスは5月1日(日)よりダイヤ改正いたします。このたびの改正は、近鉄弥富駅における電車への乗り継ぎや高齢者の方がゆとりをもって乗り降りできるようにいたしました。とくに、午後5時以降については町内へ帰られる方への利便性の向上を図っております。

改正の時刻表は、5月号広報紙に折り込みをさせて頂いております。

また、新しい時刻表は町ホームページにも掲載してありますのでご利用ください。

今後とも、より良い自主運行バスの運営を行ってまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



はしかの予防接種を受けましょう!



平成23年度の対象者は、

- 1期：1歳から2歳の間（1歳のお誕生日を迎えたら早めに）
- 2期：平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ
- 3期：平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ（中学校1年生に相当）
- 4期：平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ（高校3年生に相当）

2期、3期、4期の対象の方へは、お知らせ通知をお送りしています。4～6月の早めに計画して予防接種を受けましょう。今年度1年間は公費負担（無料）で受けられます。

子宮頸がん予防ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン ヒブワクチン接種について

平成24年3月31日まで、3種類のワクチン接種に対する費用の助成を行っております。

子宮頸がん予防ワクチンの対象者は中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女子です。ワクチンの供給量の不足により接種希望に添えない状況があります。数か月くらい後には接種できる状況が見込まれています。接種希望先の医療機関へおたずねください。

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの対象者は接種時に2か月～5歳未満の方です。平成23年3月4日～31日まで一時見合わせを行っておりましたが、4月1日より接種を再開しております。

詳細については、木曾岬町ホームページ、厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>

をご覧ください。

●予防接種についての問合せ先／こども相談センター ☎68-6119

**農業振興地域の
農用地区域から除外を
希望する方へ**

農用地区域内の農地をほかの用途に変更する場合は、農用地区域からの除外手続きを行ったうえで農地転用の許可を受ける必要がありますので、除外の手続きをしてください。

平成23年度の除外手続きの受付については、年2回を予定しています。

●受付期間

第1回目 平成23年7月1日～7月31日まで

第2回目 平成24年1月4日～1月29日まで

（土日祝日を除く）

●受付時間

午前8時30分～午後5時15分

●問合せ先

役場 産業建設課

☎68-6105

E-mail: sangyou@town.

kisosaki.nie.jp

人事異動のお知らせ

●異動 (平成23年4月1日)

所属課	役職	氏名	前所属課
総務企画課	課長	太田 照雄	出納室
産業建設課	課長	森 清秀	総務企画課
	主事	白木 圭司	教育委員会事務局
出納室	会計管理者兼出納室長	仁村 光博	住民課
税務課	主任	服部 朱美	総務企画課
住民課	課長	伊藤 啓二	産業建設課
議会事務局	事務局長	諸戸 秀自	教育委員会事務局
教育委員会事務局	教育課課長	古村 護	議会事務局
	課長補佐兼指導主事	水谷 昌之	
	係長兼指導主事	大喜多 啓介	

●退職 (平成23年3月31日)

太田 喜代美
伊藤 芳彦

新しい職員を
紹介します



教育委員会事務局
課長補佐兼指導主事
水谷 昌之

4月から教育委員会で勤務させていただくことになりました水谷昌之です。

わからないことが多くありますが、周りの方々に学ばせていただきながら、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



教育委員会事務局
係長兼指導主事
大喜多 啓介

教育委員会でお世話になります大喜多啓介です。昨年度までは派遣社会教育主事として同じく教育委員会でお世話いただいております。木曾岬町の教育に、微力ですが貢献したいと思っています。よろしくお願いたします。

全国「人権擁護委員の日」特設相談所 開設のお知らせ

6月1日は「人権擁護委員法」の施行日であり、全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定めて人権擁護委員制度の周知等をはかるために、全国一斉に人権擁護委員の特設相談所が開設されます。

当町におきましても、町人権擁護委員による特設相談所を左記のとおり開設いたしますのでご利用ください。

●特設相談所開設日

6月1日(水)

午前9時～11時30分まで

●開設場所

役場 福祉・教育センター

研修室(西側)

●相談員

木曾岬町人権擁護委員

●問合せ先

役場 住民課 人権担当

☎ 68-6103

生活のミニ情報



国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口にて備え付けてあります。

平成23年度の免除等の受付は平成23年7月1日から開始され、平成23年7月から平成24年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。ただし、平成23年7月に申請する

場合は、平成22年7月から平成23年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いいたします。

ホームヘルパー2級講習の受講者を募集します

趣 旨

離職者等を対象に、就労支援と福祉人材の確保を目的としています

期 間

6月6日(月)～8月11日(木)

場 所

三重県社会福祉会館および県内の実習施設

応募要件

三重県に6ヶ月以上住民登録している満65歳未満の方

募集定員

50名（応募者多数の場合は抽選）

募集期間

5月2日(月)～5月25日(水)（必着）

受講料

無 料

問合せ先

三重県社会福祉協議会
福祉人材部

地域の介護力向上事業担当

津市桜橋2丁目131

☎059-227-5160

安全運転で豪華賞品を狙おう！

「無事故・無違反」

チャレンジ2011

参加者募集

123日間（7月1日～10月31日）の無事故・無違反を達成して、豪華賞品を獲得しませんか。（無事故・無違反達成チームには、抽選で1チーム30万円分（1人分10万円）をはじめとするトラベルギフト券などを贈呈します）

運転免許を取得している3人（1チーム）単位でご参加ください。（参加費1人1千円）

シルバーチーム（3名のうち、65歳以上の方2名以上）の募集も行います。達成チームには、一般チームとの共通賞品とは別に、さらに抽選で1チームにシルバー特別賞（6万円分のトラベルギフト券）が当たります。（※共通賞品との重複当選はありません）

詳しくはチラシ、申込書をご覧ください。チラシ・申込書は5月2日以降に、市役所・町役場、各警察署交通課、各地区交通安全協会、各県民センター、三重県庁8階交通安全・消費生活室などでお受け取りください。

募集期間

5月2日(月)～6月24日(金)

問合せ先

チャレンジ実行委員会事務局

（三重県 生活・文化部 交通安全

全・消費生活室内）

☎059-224-2410

FAX 059-228-4907

※「無事故・無違反チャレンジ123」ホームページもご覧ください。

保護命令手続について

配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律（DV防止法）が施行されてからまもなく満10年の節目を迎えようとしています。

配偶者暴力に関する保護命令制度を利用し、平成22年12月までに裁判所に申し立てられた保護命令事件の件数は約2万3100件であり、発令された事件は約1万8300件です。

保護命令手続は、申立てが容易で、発令までの期間が短く利用しやすい手続であり、違反には刑事罰が設けられています。

保護命令手続全般についての詳細は、裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp>）からも閲覧することができしますので、どうぞご利用ください。

教育委員会だより

お問い合わせは…教育委員会まで（☎68-1617）



町内軟式野球大会 結果報告

3月20日(日)、4月3日(日)の両日、九華公園野球場・深谷野球場を会場とし「町内軟式野球大会」が開催されました。

今大会は、木曾岬町軟式野球連盟加盟5チームと一般参加2チームの計7チームでの戦いとなりました。

決勝戦は白熱した打ち合いの末「ラビッツ」が、「KING」をくだし、みごと優勝の栄冠に輝きました。

また、皆さんのご協力により実施させていただきました東日本大震災の義援金につきましては、木曾岬町社会福祉協議会を通じ、日本赤十字社に募金させていたいただきましたのでご報告いたします。

シリーズ
教育の1冊

『知ってほしい！ 子どもの「PTSD」の病気』

佐々木正美 監修…岩崎書店

はじめに、このたびの東日本大震災で被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになった方に心より哀悼の意をささげたいと思います。

4月号まで「教育この一冊」のシリーズで連載してきました。5月号からは新しいシリーズでの連載となる予定でしたが、このたびの大震災を受け、このシリーズを1回追加し、関連した本を紹介したいと思います。

「自分たちにできること」「今、何ができるか」などメディアなどでよく言われます。義援金・ボランティア・物資の提供・買占めの自粛など、すぐにいくつか思いつきますが、このような見える形での支援の他に、見えない、いわば心のサポートという側面も忘れてはならないのではないのでしょうか。

復興にはまだまだ時間がかかるという見方があります。被災された方々の気持ちを本当の意味で共感することは難しいと思いますし、先

見えない苦労、それにとまなう苦痛は察するに余りあります。それは、物理的・金銭的なものに限らず、心にも大きな傷跡を残すことになるでしょう。

そこで冒頭の問題「自分たちにできること」「今、何ができるか」を考えた時、一つの視点を与えてくれるのが、今回紹介する『知ってほしい！子どもの「こころの病気」』です。本書は主に子どもの症例を中心に、心身症全般を取り扱った本ですが、トラウマ(※1)・PTSD(※2)を扱った項目もあります。

PTSDは、1995年の阪神・淡路大震災の時からそうであったように、地震などの災害もその引き金となることが知られています。あらゆる症状(※3)も人によってさまざまですし、本人自身もなぜそのような症状が出るのか分からず、なかなか人に相談できないという特徴があります。本書では、PTSDが引き起こすいろいろな症状に対する対応が具体的に述べられています。今、この文章を読んでいる方の多

くは、直接被災された方ではないと思います。しかし、長い目で見ると、いつ・どのような形で心に傷を負った方に出会うか分かりませんし、気付かないうちに接しているという可能性も捨てられません。その意味で、今回の震災はわたしたちの身近な問題であると言えるのです。トラウマやPTSDに関して正しい知識を持ち、適切な対応ができること。あるいはその準備をしておくこと。それも今わたしたちにできることの一つではないでしょうか。

(※1)トラウマ……災害や事故、いじめ、暴力などでショックを受けて、心に傷をおったとき、その忘れられなくなった傷のこと。

(※2)PTSD……災害や事故、暴力によって心に傷をおった状態。つらい記憶を思い出して苦しんだり、事故の現場に行けなくなったりする。

(※3)例えば、「物音やまわりの変化をこわがる」「ふるえたり、パニックになることがある」「仲間に入ろうとせず、ひとりでいることが多い」など

●参考文献

- 『PTSDってなに?』
キャロリン・シンブソン&ドゥエイン・シンブソン著：大月書店
- 『PTSD人は傷つくどうなるか』
加藤進昌・樋口輝彦／不安・抑うつ臨床研究会編：日本評論社
- 『子どもの心のケアのために』
災害や事件・事故発生時を中心に
文部科学省

盆栽展のお知らせ

木曾岬盆栽愛好会による盆栽展を下記の日程で開催しますので、盆栽に興味のある方はぜひお越しください。

- 日時／5月20日(金)～21日(土)
午前10時～午後5時
- 場所／JAくわな木曾岬支店倉庫内
(木曾岬給油所前)
- 内容／盆栽の展示および即売(鉢植え替えの実技指導なども行います。)

花井尊道さん



レスリングJOC杯
ジュニアオリンピック杯
出場!!

3月15日(火)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場 町長室で行われ、4月23日・24日開催のレスリングJOC杯ジュニアオリンピック杯(会場：横浜文化体育館)に出場された花井尊道さん(源緑輪中)に加藤町長から激励金が授与されました。花井さんは平成22年12月に静岡県アスド会館で行われた平成22年度NTS東海・北信越ブロック大会においてカデットの部54kg級で3位に入賞したため、みごと全国大会へのキップを手に入れました。



3月23日(水)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場 町長室で行われ、第1回春の全国小学生女子ドッジボール選手権(会場・舞洲アリーナ)に出場される三重県選抜ガールズチーム「SINCI A」の3名の選手(橋乃爪ゆうき/5年(栄)、川上風香/5年(富田子)、水野栄理/4年(富田子))に加藤町長から激励金が授与されました。

なお、第1回春の全国小学生女子ドッジボール選手権(会場・舞洲アリーナ)は3月26日(土)に開催され、三重県選抜チームはみごと全国3位の栄冠に輝きました。

**ドッジボール三重県選抜ガールズチームに
激励金を交付!!**

“第5回ちびっこドッジボール大会”が開催されました。

1月30日(日)当町立体育館において、第5回ちびっこドッジボール大会が三重県ドッジボール協会主催により開催されました。

この大会には当町からのちびっこチームが参加し、とまっぴぷチライオンチームがみごと3位の栄冠に輝きました。



警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

～悪質セールスにご注意を～ 標的があなたに向けられている

最近、親切を装ったセールストークやしつこく迫られて、仕方なく unnecessary 商品を買ってしまったという相談をよく聞きます。

また、消防署を装って「消火器」を売りつけたり、無料点検を装って「高額の家屋修理代金」を請求する訪問販売もあります。

セールスマンからよく話を聞き、納得してから契約するようにしましょう。

- **セールスマンの身分を確認する**
名刺を貰うか、業者名・名前・連絡先を確認しましょう
- **不審な点は納得いくまで説明を聞く**
相手は都合の悪いことは説明しません
- **その場での契約、申し込みはしない**
家族や友達に相談したり、数社から見積もりを取り、納得してから契約をする
- **契約書、領収書を受け取る**
後日、トラブルを避けるため必要です
- **クーリングオフ**
一定の期間内であれば、解約ができます
※解約できない物や期間があります

不必要なものは「いりません!」と
はっきりと断る強い姿勢を見せましょう

平成23年

「春の全国交通安全運動」

5月11日(水)～5月20日(金)

- 運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止
- 運動の重点
 - ・ 自転車の安全利用の推進
 - ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 飲酒運転の根絶

自動車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



町内 3月の交通事故	件数	23件 (62件)
	死者数	0人 (0人)
	負傷者数	2人 (13人)

()…平成23年累計



トマッピーキッズサークルはじまるよ!!

木曽岬町子育て支援センターでは、幼稚園・保育園にまだ通っていない1歳以上の親子を対象に、親子一緒に遊んだり、子ども同士、親同士の触れ合いの場として、トマッピーキッズサークルを開いています。



- 対象 / 1歳～幼稚園・保育園入園前のお子さん
(途中申込み可)
- 第1回 / 中部幼稚園・保育園……5月11日(水)
南部幼稚園・保育園……5月18日(水)
- 時間 / 午前9時30分～11時
- 場所 / 中部・南部の各幼稚園・保育園
- 申込 / 各幼稚園・保育園、または子育てサロンに申込んでください。

(申込用紙は、各幼稚園、保育園、子育てサロンに置いてあります。)

中部幼稚園・保育園 ☎68-5718 FAX68-5719

南部幼稚園・保育園 ☎68-8891 FAX68-8893

子育てサロン ☎68-6119

※ご不明な点がございましたら、
こども相談センターまで
お問い合わせください。



トマッピーキッズサークル予定表(平成23年度)

月	中部	南部	内容等	備考(持ち物、その他)
5月	11日(水)	18日(水)	はじめましての会	水筒、着替え、帽子は随時
6月	8日(水)	15日(水)	砂遊びをしよう	タオル
7月	1日(金)	1日(金)	夕涼み会に参加	
8月	10日(水)	24日(水)	水遊びをしよう	水着、タオル
9月	14日(水)	21日(水)	新聞紙であそぼう	
10月	1日(土)	1日(土)	運動会に参加	
11月	9日(水)	16日(水)	お芋でおやつを作ろう	エプロン、三角巾
12月	9日(金)	9日(金)	クリスマス会に参加	
1月	11日(水)	18日(水)	お正月遊びをしよう	
2月	8日(水)	8日(水)	園内探検・給食の試食会	今年度は南部

※昨年度は、どちらの園での参加も可能でしたが、今年度は申込まれた園での参加になります。ただし、8月、1月はどちらの園に参加していただいても構いません。

※予定表は、多少内容等変更する場合がありますのでご了承ください。

※必ず、大人の方と一緒に参加してください。

※おさんは、汚れてもいい服装で、保護者の方も動きやすい服装でお越しください。

※親同士のおしゃべりも大事ですが、自分のお子さんから目を離さないように責任を持ってください。

(園内での事故は一切責任は負いません)

今月のお知らせ等

2011年5月1日

広報きそさき

5月の

家庭ごみ・資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日	毎週火・金曜日 3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日、31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日、18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日、11日、18日、25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

5月日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

8日 (第2日曜日) 22日 (第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

5月延長役場開設日

2日 (第1日曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

【住民課】……………収納・証明業務
【税務課】……………収納・証明業務

5月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

8日(日) 午前9時~正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

22日(日) 午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

●毎週日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

●火~金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分~午後5時

5月の納付

納付をお忘れなく!

- 軽自動車税……………全期分
- 国民健康保険料……………第1期分
- 介護保険料……………第1期分
- 水道料金・下水道使用料……………B地区
- 幼稚園授業料(5/16納期限)……………5月分
- 保育園保育料(5/27納期限)……………5月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

- 受信相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)
- 視聴エリア/社デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

北部公民館

図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

「お料理大好き」の本

- *長谷川 義史
- *村上 康成
- *平山 英三
- *きむら よしお
- *中川 ひろたか
- *長谷川 義史

「パンやのろくちゃん」
「からあげくん」
「おにぎり」
「ぎょうぎつったの」
「シヨコちゃんのレストラン」
「じゃがいもポテトくん」

主な図書

「初夏のおでかけ」の本

- *堀内 一秀・上野 陽之介
- *かざま りんべい・えびな みつる
- *はじめての山歩き
- *「アジ攻略マニュアル」(釣れるさかなシリーズ)
- *「はらブナ釣り80の攻略法」
- *「快速キャンプ入門」
- *「いまさら聞けない キャンプ用具の基礎知識」
- *「家族が仲良くなるための 極上キャンプ」

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については、航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時~午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

教室・相談

おむつ講座

■日 時 5月12日(木)、6月9日(木)
■集合時間 午前10時30分～11時30分
■場所 保健センター1
■対象 象 1歳6ヶ月から(全6回)
■持ち物 お子さん用コップ
出席カード(2回目から)

カバンセミナー

■日 時 5月12日(木)、5月26日(木)
6月9日(木)
■場所 保健センター1
■内容 ことばや発達の支援、カバンセリング
※希望者は、保健師まで

おむつ指導室

■日 時 5月19日(木)
■場所 保健センター1
■対象 象 H22年10・11月生の乳児
■持ち物 問診票、母子健康手帳

歯ぐき指導室

■日 時 5月19日(木)
■場所 保健センター1
■対象 象 H22年7・8月生の乳児
■持ち物 問診票、母子健康手帳

妊婦さんと産婦さんのリフレッシュ体操教室

■日 時 5月24日(火) 予約制
■集合時間 午前10時30分～11時45分
■場所 集会室
■対象 象 妊娠16週以上の妊婦、2カ月以上の乳幼児の母親(託児あり)

■定員 20名(先着順)
※希望者は、保健師まで

2歳児はみがき教室

■日 時 5月26日(木)
■受付時間 午後1時30分～3時頃
■場所 保健センター1
■対象 象 H20年10月
■持ち物 問診票、母子健康手帳、タオル、お子さん用コップ
※お子さん、保護者ともに汚れてもよい服装でお越しください。

集団ワッ素発表会

■日 時 6月2日(木)
■場所 保健センター1
■対象 象 ウサギグループ
(H21年2・6・7・10、H22年2月生の幼児)
■持ち物 問診票、母子健康手帳、自己負担金500円

のびのび指導室

■日 時 6月3日(金)
■場所 保健センター1
■対象 象 H23年2・3月生の乳児
■持ち物 問診票、母子健康手帳、予防接種予診票(3ヶ月児以上、BCG未接種児)

育児相談

■日 時 6月3日(金) 予約制
■受付時間 午後1時30分～3時
■場所 保健センター1
■対象 象 乳幼児、保護者
■持ち物 母子健康手帳

健診

1歳半・3歳児健診

■日 時 6月2日(木)
■受付時間 午後1時15分～2時30分
■場所 保健センター1
■対象 象 1歳半健診：H21年11・12月生の幼児
3歳児健診：H19年11・12月生の幼児
■持ち物 問診票、母子健康手帳
※3歳児は尿をご持参ください。

予防接種

乳幼児ポリオ

■日 時 5月27日(金)
■場所 保健センター1
■対象 象 3ヶ月児以上
■持ち物 問診票、母子健康手帳

5月個別予防接種

■対象 象 生後3ヶ月～6ヶ月までに

BCG

■対象 象 生後3ヶ月～

三種混合

■対象 象 生後3ヶ月～

MR(麻疹・風疹)

■対象 象 1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

二種混合

■対象 象 小学6年生

日本脳炎

■対象 象 3歳～
※体調のよいときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ

5月前半の行事予定

5月6日(金) 育児相談(予約制)
10日(火) もぐもぐ教室
※詳細は前月号または、町行事健康カレンダーをご覧ください。

子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目 / 内科・小児科
- 診療日 / 日曜・祝日
- 診療時間 / 午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間 / 午後8:00～10:00



がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

子育てサロン

- 利用日 月曜日の午前・午後
- 利用できる日 火曜日～金曜日の午前

5月の子育てサロンのお休み

13日(金)

土・日曜日および祝日

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

- ◆月曜日～金曜日(午前9時～午後3時45分)
- ※祝日はお休み



夜間・休日電話	68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務企画課	68-6100
産業建設課	68-6105
	68-6101
68-6106	
税務課	68-6102
出納室	68-6107
住民課	68-6103
議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104
教育委員会	68-1617

